



学校だより

第 134 号 平成 30 年 4 月 27 日

「平成 30 年度の学校目標」

校長 桐山 直人

平成 28 年度に 4 年間の目標を設定し、3 年めです。今年度の大きな変更点は、5 の いじめの未然防止を策定したことです。これは、全部の県立学校が学校目標にいじめ防止を設定する、との県全体の取組みによるものです。特別支援学校の指導のベースである自立活動の指導内容に、「他者の意図や感情の理解に関すること」という項目があります。いじめ防止の基本は、人の気持ちを考えて、人がいやがることはしないことであり、自立活動の内容と重なります。児童生徒の特性を考慮しつつ、目標達成にむけて教育活動を進めます。

1. 自立と社会参加に向けた教育課程を編成する（教育課程/学習指導）
よりの確で分かりやすい目標や手立てが立てられるよう書式と工程を見直す。
児童生徒が進んでルールやマナーに即した行動がとれるように授業を見直す。
2. 障害や発達に関わるニーズに応じた適切な教育支援を行う（児童生徒指導・支援）
児童生徒の視点に立った学習環境の整備を行う。
持っている力を伸ばす学習活動を行う。
3. キャリア教育の視点を定着させる（進路指導・支援）
次のライフステージを意識した指導・支援を行う。
児童生徒の年齢・発達段階・障害特性に応じた進路指導・支援を行う。
4. 地域のセンター的機能の充実によりインクルーシブな社会形成を促進する（地域等との協働）
地域の子ども、教育機関を支援教育の観点から援助する。
インクルーシブな社会形成に向けて、地域の学校や在籍児童生徒との交流を図り、双方向の理解を促進する。
5. 保護者・地域から信頼を得られる学校運営を行う（学校管理/学校運営）
児童生徒の年齢・発達段階・障害特性に応じた課題解決力の向上を図りいじめを未然防止する。また、早期発見・早期対応を行う。
地域での災害発生を意識した活動を行い、対応力の向上を図る。

